

平成30年度静岡県一般会計補正予算

平成30年度静岡県の一般会計の補正予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ6,059,000千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1,200,892,000千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

(繰越明許費の補正)

第2条 繰越明許費の変更並びに追加は、「第2表 繰越明許費補正」による。

(債務負担行為の補正)

第3条 債務負担行為の変更並びに追加は、「第3表 債務負担行為補正」による。

(県債の補正)

第4条 県債の変更並びに追加は、「第4表 県債補正」による。

第1表

歳入歳出予算補正

△印減額（単位：千円）

款	項	補正前の額	補正額	計
1 県税		483,000,000	600,000	483,600,000
	1 県民税	144,930,000	244,000	145,174,000
	2 事業税	131,003,000	2,604,000	133,607,000
	3 地方消費税	87,716,000	△ 1,274,000	86,442,000
	4 不動産取得税	11,162,000	△ 206,000	10,956,000
	5 県たばこ税	3,742,000	36,000	3,778,000
	6 ゴルフ場利用税	2,515,000	△ 123,000	2,392,000
	7 自動車取得税	6,746,000	73,000	6,819,000
	8 軽油引取税	39,252,000	△ 369,000	38,883,000
	9 自動車税	54,647,000	△ 382,000	54,265,000
	10 鉱区税	4,000	0	4,000
	11 核燃料税	1,240,000	0	1,240,000
	12 狩猟税	42,000	△ 3,000	39,000
	13 旧法による税	1,000	0	1,000
2 地方消費税清算金		143,751,000	445,000	144,196,000
	1 地方消費税清算金	143,751,000	445,000	144,196,000
3 地方譲与税		60,700,000	3,500,000	64,200,000
	1 地方法人特別譲与税	58,130,000	3,603,000	61,733,000
	2 地方揮発油譲与税	2,403,000	△ 94,000	2,309,000

	3 石油ガス譲与税	139,000	△	9,000	130,000
	4 地方道路譲与税	1,000		0	1,000
	5 航空機燃料譲与税	27,000		0	27,000
4 地方特例交付金		1,740,000	△	29,000	1,711,000
	1 地方特例交付金	1,740,000	△	29,000	1,711,000
5 地方交付税		142,643,004		4,174,000	146,817,004
	1 地方交付税	142,643,004		4,174,000	146,817,004
6 交通安全対策特別交付金		1,100,000		0	1,100,000
	1 交通安全対策特別交付金	1,100,000		0	1,100,000
7 分担金及び負担金		3,365,143		323,427	3,688,570
	1 負担金	3,365,143		323,427	3,688,570
8 使用料及び手数料		16,842,167	△	281,569	16,560,598
	1 使用料	10,984,391	△	117,718	10,866,673
	2 手数料	358,776	△	2,851	355,925
	3 証紙収入	5,499,000	△	161,000	5,338,000
9 国庫支出金		117,360,905		877,263	118,238,168
	1 国庫負担金	41,936,722	△	3,477,299	38,459,423
	2 国庫補助金	72,243,561		4,965,964	77,209,525
	3 委託金	3,180,622	△	611,402	2,569,220
10 財産収入		3,769,666	△	1,114,190	2,655,476
	1 財産運用収入	1,000,211	△	16,949	983,262

	2 財産売払収入	2,769,455	△ 1,097,241	1,672,214
1 1 寄附金		118,100	△ 6,988	111,112
	1 寄附金	118,100	△ 6,988	111,112
1 2 繰入金		41,344,992	△ 21,379,724	19,965,268
	1 特別会計繰入金	573,071	△ 92,022	481,049
	2 基金繰入金	40,771,921	△ 21,287,702	19,484,219
1 3 繰越金		5,017,996	0	5,017,996
	1 繰越金	5,017,996	0	5,017,996
1 4 諸収入		25,885,027	△ 561,219	25,323,808
	1 延滞金、加算金及び過料等	830,467	9,524	839,991
	2 預金利子	500	1,500	2,000
	3 貸付金元利収入	1,469,594	14,878	1,484,472
	4 受託事業収入	871,210	△ 263,895	607,315
	5 収益事業収入	6,475,000	201,000	6,676,000
	6 利子割精算金収入	1,000	0	1,000
	7 雑入	16,237,256	△ 524,226	15,713,030
1 5 県債		148,195,000	19,512,000	167,707,000
	1 県債	148,195,000	19,512,000	167,707,000
歳入合計		1,194,833,000	6,059,000	1,200,892,000

歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 議会費		2,010,841	△ 48,046	1,962,795
	1 議会費	2,010,841	△ 48,046	1,962,795
2 知事直轄組織費		3,369,111	10,358,505	13,727,616
	1 知事直轄組織費	3,369,111	10,358,505	13,727,616
3 危機管理費		10,162,402	210,018	10,372,420
	1 危機管理費	10,162,402	210,018	10,372,420
4 経営管理費		30,331,616	369,949	30,701,565
	1 経営管理費	15,580,149	575,174	16,155,323
	2 徴税費	8,793,093	△ 175,164	8,617,929
	3 地域振興費	1,547,149	103,982	1,651,131
	4 選挙費	355,542	△ 5,893	349,649
	5 I C T 推進費	1,763,497	△ 84,358	1,679,139
	6 出納費	1,798,008	△ 42,376	1,755,632
	7 人事委員会費	228,939	1,104	230,043
	8 監査委員費	265,239	△ 2,520	262,719
5 暮らし・環境費		9,092,743	△ 319,741	8,773,002
	1 暮らし・環境費	2,481,445	△ 2,300	2,479,145
	2 県民生活費	731,181	△ 86,777	644,404
	3 建築住宅費	2,299,330	△ 76,944	2,222,386
	4 環境費	3,580,787	△ 153,720	3,427,067

6	文化・観光費	14,539,285		2,025,731	16,565,016
	1 文化・観光費	2,841,318	△	16,879	2,824,439
	2 文化費	2,912,690	△	86,727	2,825,963
	3 スポーツ費	1,384,974		968,992	2,353,966
	4 観光交流費	2,430,055	△	13,301	2,416,754
	5 空港振興費	4,970,248		1,173,646	6,143,894
7	健康福祉費	231,061,777	△	6,512,946	224,548,831
	1 健康福祉費	10,276,714		15,049	10,291,763
	2 福祉長寿費	54,152,413	△	2,514,261	51,638,152
	3 こども未来費	40,547,073	△	1,318,658	39,228,415
	4 障害者支援費	20,227,078	△	218,402	20,008,676
	5 医療健康費	105,448,537	△	2,458,705	102,989,832
	6 生活衛生費	409,962	△	17,969	391,993
8	経済産業費	73,163,501		4,608,763	77,772,264
	1 経済産業費	13,420,497	△	154,855	13,265,642
	2 産業革新費	6,856,464	△	501,713	6,354,751
	3 就業支援費	2,471,126	△	523,434	1,947,692
	4 商工業費	13,175,119		1,172,988	14,348,107
	5 農業費	11,138,028		3,450,319	14,588,347
	6 農地費	15,133,833		776,460	15,910,293
	7 森林・林業費	9,468,814		752,869	10,221,683
	8 水産業費	1,394,059	△	353,458	1,040,601
	9 労働委員会費	105,561	△	10,413	95,148

9	交通基盤費	110,842,933		7,881,484	118,724,417
	1 交通基盤管理費	7,874,804		11,795	7,886,599
	2 建設支援費	124,819	△	4,079	120,740
	3 道路費	41,637,823		7,311,598	48,949,421
	4 河川砂防費	39,857,430		631,188	40,488,618
	5 港湾費	9,110,164		1,031,118	10,141,282
	6 都市費	12,237,893	△	1,100,136	11,137,757
10	警察費	80,422,217	△	321,901	80,100,316
	1 警察管理費	77,156,864	△	175,358	76,981,506
	2 警察活動費	3,265,353	△	146,543	3,118,810
11	教育費	243,257,913	△	2,244,424	241,013,489
	1 総合教育費	7,246		0	7,246
	2 教育委員会費	13,444,183	△	412,364	13,031,819
	3 小学校費	64,119,664	△	119,849	63,999,815
	4 中学校費	39,888,003	△	591,654	39,296,349
	5 高等学校費	62,748,403	△	482,517	62,265,886
	6 大学費	6,641,356	△	2,376	6,638,980
	7 特別支援学校費	25,888,441		148,245	26,036,686
	8 学校教育費	2,674,617	△	243,292	2,431,325
	9 社会教育費	1,159,360	△	129,710	1,029,650
	10 私学振興費	26,686,640	△	410,907	26,275,733
12	災害対策費	10,198,661	△	6,279,179	3,919,482
	1 農林水産施設災害復旧費	2,614,000	△	1,491,470	1,122,530

	2 土木施設災害復旧費	6,985,000	△	4,802,886	2,182,114
	3 災害対策諸費	126,661		16,530	143,191
	4 社会福祉施設災害復旧費	6,000	△	992	5,008
	5 警察施設災害復旧費	17,000		0	17,000
	6 教育施設災害復旧費	450,000	△	361	449,639
1 3	公債費	185,764,000	△	1,582,213	184,181,787
	1 公債費	185,764,000	△	1,582,213	184,181,787
1 4	諸支出金	190,316,000	△	2,087,000	188,229,000
	1 公営企業費	34,000		0	34,000
	2 地方消費税清算金	84,536,000	△	1,284,000	83,252,000
	3 所得割交付金	4,034,000	△	153,000	3,881,000
	4 利子割交付金	931,000		197,000	1,128,000
	5 配当割交付金	2,411,000	△	157,000	2,254,000
	6 株式等譲渡所得割交付金	3,349,000	△	1,169,000	2,180,000
	7 地方消費税交付金	73,218,000		203,000	73,421,000
	8 ゴルフ場利用税交付金	1,779,000	△	83,000	1,696,000
	9 自動車取得税交付金	5,243,000		45,000	5,288,000
	1 0 軽油引取税交付金	11,880,000	△	86,000	11,794,000
	1 1 利子割精算金	1,000		0	1,000
	1 2 県税還付金	2,900,000		400,000	3,300,000
1 5	予備費	300,000		0	300,000
	1 予備費	300,000		0	300,000
	歳出合計	1,194,833,000		6,059,000	1,200,892,000

第 2 表

繰越明許費補正

1 変更

(単位：千円)

款	項	事業名	金額	
			補正前	補正後
8 経済産業費	2 産業革新費	研究開発費	210,000	358,000
	6 農地費	農地費	411,000	4,655,000
	7 森林・林業費	森林・林業費	442,000	4,440,000
	8 水産業費	水産業費	276,000	298,000
9 交通基盤費	1 交通基盤管理費	交通基盤企画費	42,000	50,000
	3 道路費	道路橋りょう維持管理費	10,000	680,000
		道路橋りょう新設改良費	1,961,000	14,920,000
	4 河川砂防費	河川改良費	1,435,000	11,404,000
		砂防費	1,088,000	4,180,000
	5 港湾費	港湾建設費	837,000	2,974,000
		漁港整備費	604,000	1,603,000
6 都市費	市街地整備費	303,000	2,406,000	
11 教育費	2 教育委員会費	教育管理費	323,000	426,000
12 災害対策費	2 土木施設災害復旧費	現年災害土木復旧費	700,000	961,000

2 追 加			
款	項	事 業 名	金 額
2 知事直轄組織費	1 知事直轄組織費	地 域 外 交 費	10,000
3 危機管理費	1 危機管理費	危 機 管 理 費	1,332,000
4 経営管理費	1 経営管理費	管 財 費	7,000
	4 選 挙 費	県 議 会 議 員 選 挙 費	3,000
5 暮らし・環境費	3 建築住宅費	住 宅 対 策 費	10,000
		建 築 安 全 推 進 費	43,000
	4 環 境 費	環 境 政 策 費	50,000
		環 境 衛 生 科 学 研 究 所 費	105,000
6 文化・観光費	3 スポーツ費	ス ポ ー ツ 費	31,000
	4 観光交流費	観 光 費	113,000
	5 空港振興費	空 港 政 策 費	73,000
7 健康福祉費	2 福祉長寿費	長 寿 社 会 費	14,000
	3 こども未来費	こ ど も 未 来 費	152,000
	4 障害者支援費	障 害 者 支 援 費	202,000
	5 医療健康費	医 務 福 祉 費	191,000
		県 立 病 院 費	85,000

8 経済産業費	2 産業革新費	産業革新費	32,000
	5 農業費	農業費	3,956,000
		畜産業費	6,875,000
9 交通基盤費	4 河川砂防費	河川砂防管理費	16,000
		海岸費	2,911,000
		農林地すべり対策費	173,000
	6 都市費	生活排水費	52,000
		公園緑地費	222,000
10 警察費	1 警察管理費	警察本部費	185,000
		交通安全対策費	58,000
		警察施設費	45,000
11 教育費	2 教育委員会費	教育総務費	85,000
		福利厚生費	8,000
	9 社会教育費	文化財保護費	68,000
12 災害対策費	1 農林水産施設災害復旧費	過年災害農林水産施設復旧費	193,000
		現年災害農林水産施設復旧費	652,000
	2 土木施設災害復旧費	過年災害土木復旧費	398,000
	6 教育施設災害復旧費	現年災害教育施設復旧費	420,000

第 3 表

債 務 負 担 行 為 補 正

1 変 更

(1) 平成30年度において債務負担行為を行うもの

補 正 前			
事 項	期 間	限 度	額
57 日本平山頂シンボル施設の管理運営に係る協定	平成30年度から 平成34年度まで	(管理運営予定額 平成30年度計上予算額	197,200千円 221,900千円 24,700千円)
58 富士山静岡空港特定運営事業等県一部負担更新投資費負担金	平成30年度から 平成50年度まで	(負担予定額 平成30年度計上予算額	2,409,000千円 2,409,000千円 0千円)
87 コンベンションぬまづの管理運営に係る協定	平成30年度から 平成35年度まで	(管理運営予定額 平成30年度計上予算額	288,000千円 288,000千円 0千円)
88 静岡県総合社会福祉会館の管理運営に係る協定	平成30年度から 平成35年度まで	(管理運営予定額 平成30年度計上予算額	310,000千円 310,000千円 0千円)
89 静岡県婦人保護施設清流荘の管理運営に係る協定	平成30年度から 平成35年度まで	(管理運営予定額 平成30年度計上予算額	200,000千円 200,000千円 0千円)
90 静岡県立富士見学園の管理運営に係る協定	平成30年度から 平成35年度まで	(管理運営予定額 平成30年度計上予算額	95,000千円 95,000千円 0千円)

補 正 後			
事 項	期 間	限 度	額
57 日本平山頂シンボル施設の 管理運営に係る協定	平成30年度から 平成34年度まで	(管理運営予定額 平成30年度計上予算額	201,000千円 225,700千円 24,700千円
58 富士山静岡空港特定運営事 業等県一部負担更新投資費負 担金	平成30年度から 平成50年度まで	(負担予定額 平成30年度計上予算額	2,454,000千円 2,454,000千円 0千円
87 コンベンションぬまづの管 理運営に係る協定	平成30年度から 平成35年度まで	(管理運営予定額 平成30年度計上予算額	293,000千円 293,000千円 0千円
88 静岡県総合社会福祉会館の 管理運営に係る協定	平成30年度から 平成35年度まで	(管理運営予定額 平成30年度計上予算額	315,500千円 315,500千円 0千円
89 静岡県婦人保護施設清流荘 の管理運営に係る協定	平成30年度から 平成35年度まで	(管理運営予定額 平成30年度計上予算額	203,705千円 203,705千円 0千円
90 静岡県立富士見学園の管理 運営に係る協定	平成30年度から 平成35年度まで	(管理運営予定額 平成30年度計上予算額	96,760千円 96,760千円 0千円

(2) 平成29年度以前において債務負担行為を行ったもの

補 正 前			
事 項	期 間	限 度	額
73 「統計センターしずおか」 ホームページの保守運用業務 委託契約	平成28年度から 平成33年度まで	(委託予定額 平成28年度計上予算額	11,000千円 11,378千円 378千円)
85 静岡県男女共同参画センター の管理運営に係る協定	平成29年度から 平成34年度まで	(管理運営予定額 平成29年度計上予算額	445,000千円 445,000千円 0千円)
74 静岡県立森林公園森の家施 設等の管理運営に係る協定 (静岡県立森林公園森の家 施設ほか2件)	平成28年度から 平成33年度まで	(管理運営予定額 平成28年度計上予算額	503,700千円 503,700千円 0千円)
76 静岡県舞台芸術公園の管理 運営に係る協定	平成28年度から 平成33年度まで	(管理運営予定額 平成28年度計上予算額	271,000千円 271,000千円 0千円)
87 静岡県立水泳場等の管理運 営に係る協定 (静岡県立水泳 場ほか2件)	平成29年度から 平成34年度まで	(管理運営予定額 平成29年度計上予算額	2,202,000千円 2,202,000千円 0千円)
95 静岡県立浜松学園の管理運 営に係る協定	平成29年度から 平成35年度まで	(管理運営予定額 平成29年度計上予算額	70,000千円 70,000千円 0千円)
64 静岡県総合健康センターの 管理運営に係る協定	平成26年度から 平成31年度まで	(管理運営予定額 平成26年度計上予算額	389,890千円 389,890千円 0千円)
69 静岡県水産技術研究所浜名 湖分場体験学習施設の管理運 営に係る協定	平成27年度から 平成32年度まで	(管理運営予定額 平成27年度計上予算額	112,105千円 112,105千円 0千円)

80 静岡県産業経済会館の管理運営に係る協定	平成28年度から 平成33年度まで	53,762千円 (管理運営予定額 53,762千円) (平成28年度計上予算額 0千円)
82 静岡県家畜共同育成場の管理運営に係る協定	平成28年度から 平成33年度まで	192,210千円 (管理運営予定額 192,210千円) (平成28年度計上予算額 0千円)
66 都市公園の管理運営に係る協定（静岡県富士山こどもの国ほか1件）	平成26年度から 平成31年度まで	2,939,000千円 (管理運営予定額 2,939,000千円) (平成26年度計上予算額 0千円)
70 都市公園の管理運営に係る協定（静岡県草薙総合運動場ほか3件）	平成27年度から 平成32年度まで	2,854,208千円 (管理運営予定額 2,854,208千円) (平成27年度計上予算額 0千円)
67 静岡県立朝霧野外活動センターの管理運営に係る協定	平成26年度から 平成31年度まで	585,000千円 (管理運営予定額 585,000千円) (平成26年度計上予算額 0千円)
69 静岡県立三ヶ日青年の家の管理運営に係る協定	平成28年度から 平成33年度まで	588,500千円 (管理運営予定額 588,500千円) (平成28年度計上予算額 0千円)

補 正 後			
事 項	期 間	限 度	額
73 「統計センターしずおか」 ホームページの保守運用業務 委託契約	平成28年度から 平成33年度まで	(委託予定額 平成28年度計上予算額	12,000千円 12,378千円 378千円
85 静岡県男女共同参画センター の管理運営に係る協定	平成29年度から 平成34年度まで	(管理運営予定額 平成29年度計上予算額	454,722千円 454,722千円 0千円
74 静岡県立森林公園森の家施設 等の管理運営に係る協定 (静岡県立森林公園森の家 施設ほか2件)	平成28年度から 平成33年度まで	(管理運営予定額 平成28年度計上予算額	509,282千円 509,282千円 0千円
76 静岡県舞台芸術公園の管理 運営に係る協定	平成28年度から 平成33年度まで	(管理運営予定額 平成28年度計上予算額	272,747千円 272,747千円 0千円
87 静岡県立水泳場等の管理運 営に係る協定(静岡県立水泳 場ほか2件)	平成29年度から 平成34年度まで	(管理運営予定額 平成29年度計上予算額	2,234,617千円 2,234,617千円 0千円
95 静岡県立浜松学園の管理運 営に係る協定	平成29年度から 平成35年度まで	(管理運営予定額 平成29年度計上予算額	198,000千円 198,000千円 0千円
64 静岡県総合健康センターの 管理運営に係る協定	平成26年度から 平成31年度まで	(管理運営予定額 平成26年度計上予算額	391,333千円 391,333千円 0千円
69 静岡県水産技術研究所浜名 湖分場体験学習施設の管理運 営に係る協定	平成27年度から 平成32年度まで	(管理運営予定額 平成27年度計上予算額	112,937千円 112,937千円 0千円

80 静岡県産業経済会館の管理運営に係る協定	平成28年度から 平成33年度まで	54,341千円 (管理運営予定額 54,341千円) 平成28年度計上予算額 0千円)
82 静岡県家畜共同育成場の管理運営に係る協定	平成28年度から 平成33年度まで	197,627千円 (管理運営予定額 197,627千円) 平成28年度計上予算額 0千円)
66 都市公園の管理運営に係る協定（静岡県富士山こどもの国ほか1件）	平成26年度から 平成31年度まで	2,949,886千円 (管理運営予定額 2,949,886千円) 平成26年度計上予算額 0千円)
70 都市公園の管理運営に係る協定（静岡県草薙総合運動場ほか3件）	平成27年度から 平成32年度まで	2,876,858千円 (管理運営予定額 2,876,858千円) 平成27年度計上予算額 0千円)
67 静岡県立朝霧野外活動センターの管理運営に係る協定	平成26年度から 平成31年度まで	587,167千円 (管理運営予定額 587,167千円) 平成26年度計上予算額 0千円)
69 静岡県立三ヶ日青年の家の管理運営に係る協定	平成28年度から 平成33年度まで	595,040千円 (管理運営予定額 595,040千円) 平成28年度計上予算額 0千円)

2 追 加			
事 項	期 間	限 度	額
96 治山事業工事契約（釜谷復 旧治山工事ほか1件）	平成30年度から 平成31年度まで	（工事予定額 平成30年度計上予算額	62,000千円 62,000千円 0千円）

第 4 表

県 債 補 正

補 正 前				
起 債 の 目 的	限 度 額	起 債 の 方 法	利 率	償 還 の 方 法
水道事業会計出資金	34,000	普通貸借 又 は 証券発行 (他の地 方公共団 体との共 同発行を 含む)	10.0% 以 内	政府から借り入れる場合は、その融資条件により、銀行その他から借り入れる場合は、据置期間を含めて30年以内に元利均等又は元金均等若しくは元金不均等の方法をもって年賦又は半年賦若しくは満期一括で償還する。 ただし、県財政の都合により繰上償還し、償還期限を短縮し、又は借換えすることができる。 償還財源は一般歳入又はその他の収入をもって支弁する。
地震対策事業費	575,000			
消防防災事業費	2,654,000			
出先機関庁舎等整備費	654,000			
環境衛生科学研究所整備費	559,000			
県民の森整備事業費	31,000			
森林公園整備費	87,000			
公有林整備費	76,000			
大井川広域水道企業団出資金	24,000			
文化学術施設整備事業費	282,000			
観光施設整備事業費	559,000			
空港整備事業費	1,818,000			
社会福社会館整備事業費	8,000			
老人福祉施設整備事業費	211,000			
児童福祉施設整備事業費	950,000			
障害者施設整備事業費	84,000			
地方独立行政法人静岡県立病院 機構事業費	5,517,000			
東部看護専門学校整備事業費	57,000			
水産技術研究所等整備費	562,000			
労政会館施設整備費	11,000			
職業能力開発施設整備事業費	97,000			
産業経済会館施設整備費	29,000			
先端農業推進拠点整備事業費	172,000			
農林大学校専門職大学 移行事業費	83,000			
自然災害防止事業費	763,000			
土地改良事業費	1,543,000			
耕地災害防止施設費	946,000			
林道事業費	395,000			
臨時林道整備事業費	159,000			
治山事業費	1,487,000			
沿岸漁場整備費	59,000			
地震防災事業費	183,000			

道路事業費	1,575,000			
臨時県道整備事業費	17,129,000			
河川事業費	4,126,000			
臨時河川整備事業費	3,578,000			
海岸保全事業費	590,000			
砂防事業費	2,210,000			
港湾事業費	1,223,000			
漁港整備費	492,000			
漁港海岸保全費	76,000			
都市公園整備費	823,000			
警察施設整備費	1,818,000			
臨時高等学校施設整備費	1,374,000			
特別支援学校施設整備費	1,687,000			
県有施設改善事業費	508,000			
国直轄土地改良事業費	703,000			
国直轄治山事業費	317,000			
国直轄道路事業費	5,015,000			
国直轄河川事業費	1,123,000			
国直轄海岸保全事業費	787,000			
国直轄砂防事業費	1,444,000			
国直轄港湾事業費	1,217,000			
過年災害農林水産施設復旧費	226,000			
現年災害農林水産施設復旧費	398,000			
過年災害土木復旧費	243,000			
現年災害土木復旧費	2,152,000			
国直轄災害復旧費	524,000			
臨時財政対策	76,000,000			
スポーツ施設整備事業費	11,000			
現年災害社会福祉施設復旧費	2,000			
現年災害警察施設復旧費	5,000			
現年災害教育施設復旧費	150,000			
計	148,195,000			

補 正 後				
起 債 の 目 的	限 度 額	起 債 の 方 法	利 率	償 還 の 方 法
水道事業会計出資金	千円 34,000	普通貸借 又 は 証券発行 (他の地 方公共団 体との共 同発行を 含む)	10.0% 以 内	政府から借り入れる場合は、その融資 条件により、銀行その他から借り入れ る場合は、据置期間を含めて30年以内 に元利均等又は元金均等若しくは元金 不均等の方法をもって年賦又は半年賦 若しくは満期一括で償還する。 ただし、県財政の都合により繰上償還 し、償還期限を短縮し、又は借換えす ることができる。 償還財源は一般歳入又はその他の収入 をもって支弁する。
地震対策事業費	560,000			
消防防災事業費	2,676,000			
出先機関庁舎等整備費	808,000			
環境衛生科学研究所整備費	749,000			
県民の森整備事業費	41,000			
森林公園整備費	106,000			
公有林整備費	36,000			
大井川広域水道企業団出資金	24,000			
文化学術施設整備事業費	357,000			
観光施設整備事業費	1,444,000			
空港整備事業費	2,442,000			
社会福社会館整備事業費	11,000			
老人福祉施設整備事業費	230,000			
児童福祉施設整備事業費	1,295,000			
障害者施設整備事業費	194,000			
地方独立行政法人静岡県立病院 機構事業費	4,412,000			
東部看護専門学校整備事業費	65,000			
水産技術研究所等整備費	641,000			
労政会館施設整備費	15,000			
職業能力開発施設整備事業費	157,000			
産業経済会館施設整備費	21,000			
先端農業推進拠点整備事業費	92,000			
農林大学校専門職大学 移行事業費	424,000			
自然災害防止事業費	1,721,000			
土地改良事業費	2,680,000			
耕地災害防止施設費	1,107,000			
林道事業費	863,000			
臨時林道整備事業費	176,000			
治山事業費	1,667,000			
沿岸漁場整備費	48,000			
地震防災事業費	141,000			

道路事業費	1,430,000			
臨時県道整備事業費	22,199,000			
河川事業費	6,108,000			
臨時河川整備事業費	3,626,000			
海岸保全事業費	955,000			
砂防事業費	2,372,000			
港湾事業費	1,905,000			
漁港整備費	873,000			
漁港海岸保全費	83,000			
都市公園整備費	813,000			
警察施設整備費	2,323,000			
臨時高等学校施設整備費	1,647,000			
特別支援学校施設整備費	1,977,000			
県有施設改善事業費	423,000			
国直轄土地改良事業費	416,000			
国直轄治山事業費	446,000			
国直轄道路事業費	7,491,000			
国直轄河川事業費	1,616,000			
国直轄海岸保全事業費	1,025,000			
国直轄砂防事業費	2,276,000			
国直轄港湾事業費	1,518,000			
過年災害農林水産施設復旧費	93,000			
現年災害農林水産施設復旧費	128,000			
過年災害土木復旧費	213,000			
現年災害土木復旧費	519,000			
国直轄災害復旧費	189,000			
臨時財政対策	75,085,000			
スポーツ施設整備事業費	14,000			
現年災害社会福祉施設復旧費	1,000			
現年災害警察施設復旧費	5,000			
現年災害教育施設復旧費	93,000			
退職手当	2,300,000			
家畜共同育成場ICT 導入整備事業費	83,000			
減収補填（特例分）	2,225,000			
計	167,707,000			

平成30年度静岡県公債管理特別会計補正予算

平成30年度静岡県の公債管理特別会計の補正予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額から、歳入歳出それぞれ1,584,529千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ445,726,471千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

第1表

歳入歳出予算補正
入

△印減額（単位：千円）

款	項	補正前の額	補正額	計
1 財産収入		2,456,000	△ 6,990	2,449,010
	1 財産運用収入	2,456,000	△ 6,990	2,449,010
2 繰入金		277,255,000	△ 1,577,539	275,677,461
	1 一般会計繰入金	185,136,000	△ 1,570,549	183,565,451
	2 基金繰入金	92,119,000	△ 6,990	92,112,010
3 県債		167,600,000	0	167,600,000
	1 県債	167,600,000	0	167,600,000
歳入合計		447,311,000	△ 1,584,529	445,726,471

歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 公債費		447,311,000	△ 1,584,529	445,726,471
	1 公債費	447,311,000	△ 1,584,529	445,726,471
歳 出 合 計		447,311,000	△ 1,584,529	445,726,471

平成30年度静岡県自動車税等証紙徴収事務 特別会計補正予算

平成30年度静岡県の自動車税等証紙徴収事務特別会計の補正予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ232,000千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ5,293,000千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

第1表

歳入歳出予算補正
歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 証紙収入		5,061,000	232,000	5,293,000
	1 証紙収入	5,061,000	232,000	5,293,000
歳入合計		5,061,000	232,000	5,293,000

歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 繰出金		5,061,000	232,000	5,293,000
	1 一般会計繰出金	5,061,000	232,000	5,293,000
歳 出 合 計		5,061,000	232,000	5,293,000

平成30年度静岡県県営住宅事業特別会計補正予算

平成30年度静岡県の県営住宅事業特別会計の補正予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額から、歳入歳出それぞれ2,173,000千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ10,507,000千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

(繰越明許費の補正)

第2条 繰越明許費の変更は、「第2表 繰越明許費補正」による。

(県債の補正)

第3条 県債の変更は、「第3表 県債補正」による。

第1表

歳入歳出予算補正
歳入

△印減額（単位：千円）

款	項	補正前の額	補正額	計
1 使用料及び手数料		4,199,185	△ 52,587	4,146,598
	1 使用料	4,199,185	△ 52,587	4,146,598
2 国庫支出金		2,675,462	△ 903,928	1,771,534
	1 国庫補助金	2,675,462	△ 903,928	1,771,534
3 財産収入		14,527	△ 5,738	8,789
	1 財産運用収入	14,527	△ 5,738	8,789
4 繰入金		2,539,604	△ 247,589	2,292,015
	1 一般会計繰入金	1,339,000	0	1,339,000
	2 基金繰入金	1,200,604	△ 247,589	953,015
5 繰越金		1,000	140,241	141,241
	1 繰越金	1,000	140,241	141,241
6 諸収入		92,222	601	92,823
	1 雑入	92,222	601	92,823
7 県債		3,158,000	△ 1,104,000	2,054,000
	1 県債	3,158,000	△ 1,104,000	2,054,000
歳入合計		12,680,000	△ 2,173,000	10,507,000

歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 県営住宅事業費		9,658,485	△ 2,122,649	7,535,836
	1 県営住宅管理費	3,510,494	△ 28,774	3,481,720
	2 県営住宅整備費	6,075,000	△ 2,228,378	3,846,622
	3 積立金	72,991	134,503	207,494
2 公債費		2,952,543	△ 50,351	2,902,192
	1 公債費	2,952,543	△ 50,351	2,902,192
3 予備費		68,972	0	68,972
	1 予備費	68,972	0	68,972
歳 出 合 計		12,680,000	△ 2,173,000	10,507,000

第 2 表

繰 越 明 許 費 補 正

1 変 更

(単位：千円)

款	項	事 業 名	金 額	
			補 正 前	補 正 後
1 県営住宅事業費	2 県営住宅整備費	県 営 住 宅 整 備 費	12,000	556,000

第 3 表

県 債 補 正

補 正 前

起 債 の 目 的	限 度 額	起 債 の 方 法	利 率	償 還 の 方 法
公 営 住 宅 建 設 費	^{千円} 2,860,000	普通貸借 又は 証券発行	10.0% 以 内	政府から借り入れる場合は、その融資条件により、銀行その他から借り入れる場合は、据置期間を含めて30年以内に元利均等又は元金均等若しくは元金不均等の方法をもって年賦又は半年賦若しくは満期一括で償還する。 ただし、県財政の都合により繰上償還し、償還期限を短縮し、又は借換えすることができる。 償還財源は、事業収入又はその他の収入をもって支弁する。
計	2,860,000			

補 正 後				
起 債 の 目 的	限 度 額	起 債 の 方 法	利 率	償 還 の 方 法
公 営 住 宅 建 設 費	千円 1,756,000	普通貸借 又 は 証券発行	10.0% 以 内	政府から借り入れる場合は、その融資条件により、銀行その他から借り入れる場合は、据置期間を含めて30年以内に元利均等又は元金均等若しくは元金不均等の方法をもって年賦又は半年賦若しくは満期一括で償還する。 ただし、県財政の都合により繰上償還し、償還期限を短縮し、又は借換えすることができる。 償還財源は、事業収入又はその他の収入をもって支弁する。
計	1,756,000			

平成30年度静岡県心身障害者扶養共済事業 特別会計補正予算

平成30年度静岡県の心身障害者扶養共済事業特別会計の補正予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額から、歳入歳出それぞれ14,494千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ660,506千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

第1表

歳入歳出予算補正
歳入

△印減額（単位：千円）

款	項	補正前の額	補正額	計
1 国庫支出金		118,591	0	118,591
	1 国庫補助金	118,591	0	118,591
2 繰入金		126,745	162	126,907
	1 一般会計繰入金	126,745	162	126,907
3 繰越金		1	0	1
	1 繰越金	1	0	1
4 諸収入		429,663	△ 14,656	415,007
	1 預金利子	1	0	1
	2 雑入	429,662	△ 14,656	415,006
歳入合計		675,000	△ 14,494	660,506

歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 扶養共済事業費		674,850	△ 14,494	660,356
	1 扶養年金費	670,644	△ 14,494	656,150
	2 諸費	4,206	0	4,206
2 予備費		150	0	150
	1 予備費	150	0	150
歳 出 合 計		675,000	△ 14,494	660,506

平成30年度静岡県国民健康保険事業 特別会計補正予算

平成30年度静岡県の国民健康保険事業特別会計の補正予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額から、歳入歳出それぞれ231,917千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ330,722,083千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

第1表

歳入歳出予算補正
歳入

△印減額（単位：千円）

款	項	補正前の額	補正額	計
1 分担金及び負担金		108,039,694	△ 185,097	107,854,597
	1 負担金	108,039,694	△ 185,097	107,854,597
2 国庫支出金		83,391,407	△ 70,964	83,320,443
	1 国庫負担金	65,942,030	△ 622,516	65,319,514
	2 国庫補助金	17,449,377	551,552	18,000,929
3 療養給付費等交付金		1,392,441	0	1,392,441
	1 療養給付費等交付金	1,392,441	0	1,392,441
4 前期高齢者交付金		116,563,181	29,567	116,592,748
	1 前期高齢者交付金	116,563,181	29,567	116,592,748
5 財産収入		75	761	836
	1 財産運用収入	75	761	836
6 繰入金		21,488,247	△ 314,381	21,173,866
	1 他会計繰入金	20,831,409	△ 314,381	20,517,028
	2 基金繰入金	656,838	0	656,838
7 諸収入		78,955	△ 10	78,945
	1 預金利子	78,955	△ 10	78,945

8 共同事業交付金		0	308,207	308,207
	1 共同事業交付金	0	308,207	308,207
歳入合計		330,954,000	△ 231,917	330,722,083

--	--	--	--	--

歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 総務費		6,389	△ 237	6,152
	1 総務管理費	5,249	0	5,249
	2 運営協議会費	1,140	△ 237	903
2 保険給付費等交付金		265,202,280	△ 107,902	265,094,378
	1 保険給付費等交付金	265,202,280	△ 107,902	265,094,378
3 後期高齢者支援金等		47,389,110	△ 76,754	47,312,356
	1 後期高齢者支援金等	47,389,110	△ 76,754	47,312,356
4 前期高齢者納付金等		202,340	0	202,340
	1 前期高齢者納付金等	202,340	0	202,340
5 介護納付金		16,850,010	△ 16,100	16,833,910
	1 介護納付金	16,850,010	△ 16,100	16,833,910
6 病床転換支援金等		302	0	302
	1 病床転換支援金等	302	0	302
7 共同事業拠出金		308,549	0	308,549
	1 共同事業拠出金	308,549	0	308,549
8 基金積立金		900,075	△ 28,698	871,377
	1 基金積立金	900,075	△ 28,698	871,377

9 予備費		78,945		0	78,945
	1 予備費	78,945		0	78,945
10 保健事業費		16,000	△	2,226	13,774
	1 保健事業費	16,000	△	2,226	13,774
歳出合計		330,954,000	△	231,917	330,722,083

平成30年度静岡県中小企業高度化資金 貸付事業等特別会計補正予算

平成30年度静岡県の中小企業高度化資金貸付事業等特別会計の補正予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額から、歳入歳出それぞれ322,939千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ5,175,061千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

第1表

歳入歳出予算補正
歳入

△印減額（単位：千円）

款	項	補正前の額	補正額	計
1 繰入金		356,233	△ 2,331	353,902
	1 一般会計繰入金	356,233	△ 2,331	353,902
2 繰越金		422,354	1,800,625	2,222,979
	1 繰越金	422,354	1,800,625	2,222,979
3 諸収入		2,816,681	△ 2,121,233	695,448
	1 預金利子	1	0	1
	2 貸付金元利収入	2,763,298	△ 2,103,735	659,563
	3 雑入	53,382	△ 17,498	35,884
4 県債		1,902,732	0	1,902,732
	1 県債	1,902,732	0	1,902,732
歳入合計		5,498,000	△ 322,939	5,175,061

歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 中小企業高度化等 事業費		2,963,035	△ 92,937	2,870,098
	1 中小企業高度化資 金等貸付金	2,379,299	0	2,379,299
	2 諸費	28,225	△ 915	27,310
	3 一般会計繰出金	555,511	△ 92,022	463,489
2 公債費		2,534,965	△ 230,002	2,304,963
	1 公債費	2,534,965	△ 230,002	2,304,963
歳 出 合 計		5,498,000	△ 322,939	5,175,061

平成30年度静岡県林業改善資金特別会計補正予算

平成30年度静岡県の林業改善資金特別会計の補正予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額から、歳入歳出それぞれ104,987千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ292,013千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

第1表

歳入歳出予算補正
歳入

△印減額（単位：千円）

款	項	補正前の額	補正額	計
1 繰越金		237,156	24,902	262,058
	1 繰越金	237,156	24,902	262,058
2 諸収入		159,844	△ 129,889	29,955
	1 預金利子	19	△ 16	3
	2 貸付金元利収入	109,823	△ 88,208	21,615
	3 雑入	50,002	△ 41,665	8,337
歳入合計		397,000	△ 104,987	292,013

歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1	林業改善資金費	208,992	△ 125,048	83,944
	1 林業改善資金貸付金	40,000	0	40,000
	2 木材産業等高度化推進資金貸付金	100,000	△ 83,330	16,670
	3 諸費	12,978	△ 39	12,939
	4 木材産業等高度化資金借入金償還金	50,014	△ 41,679	8,335
	5 一般会計繰出金	6,000	0	6,000
2	予備費	188,008	20,061	208,069
	1 予備費	188,008	20,061	208,069
歳 出 合 計		397,000	△ 104,987	292,013

平成30年度静岡県沿岸漁業改善資金 特別会計補正予算

平成30年度静岡県の沿岸漁業改善資金特別会計の補正予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ14,065千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ249,065千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

第1表

歳入歳出予算補正
歳入

△印減額（単位：千円）

款	項	補正前の額	補正額	計
1 繰入金		1,057	213	1,270
	1 一般会計繰入金	1,057	213	1,270
2 繰越金		207,388	14,999	222,387
	1 繰越金	207,388	14,999	222,387
3 諸収入		26,555	△ 1,147	25,408
	1 預金利子	623	△ 621	2
	2 貸付金元金収入	25,931	△ 526	25,405
	3 雑入	1	0	1
歳入合計		235,000	14,065	249,065

歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 沿岸漁業改善資金 費		66,057	20,213	86,270
	1 沿岸漁業改善資金 貸付金	65,000	20,000	85,000
	2 諸費	1,057	213	1,270
2 予備費		168,943	△ 6,148	162,795
	1 予備費	168,943	△ 6,148	162,795
歳 出 合 計		235,000	14,065	249,065

平成30年度静岡県清水港等港湾整備事業 特別会計補正予算

平成30年度静岡県の清水港等港湾整備事業特別会計の補正予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ23,024千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ6,068,024千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

(繰越明許費の補正)

第2条 繰越明許費の変更並びに追加は、「第2表 繰越明許費補正」による。

(県債の補正)

第3条 県債の変更は、「第3表 県債補正」による。

第1表

歳入歳出予算補正

△印減額（単位：千円）

款	項	補正前の額	補正額	計
1	分担金及び負担金	93,000	0	93,000
	1 負担金	93,000	0	93,000
2	使用料及び手数料	2,880,188	84,321	2,964,509
	1 使用料	2,880,188	84,321	2,964,509
3	国庫支出金	93,000	0	93,000
	1 国庫補助金	93,000	0	93,000
4	財産収入	628,431	4,765	633,196
	1 財産運用収入	338,431	4,765	343,196
	2 財産売払収入	290,000	0	290,000
5	繰入金	222,500	△ 140,000	82,500
	1 一般会計繰入金	82,500	0	82,500
	2 基金繰入金	140,000	△ 140,000	0
6	諸収入	108,881	58,185	167,066
	1 貸付金元利収入	24,816	0	24,816
	2 雑入	84,065	58,185	142,250
7	県債	2,019,000	△ 29,000	1,990,000
	1 県債	2,019,000	△ 29,000	1,990,000

8 繰越金		0	44,753	44,753
	1 繰越金	0	44,753	44,753
歳入合計		6,045,000	23,024	6,068,024

--	--	--	--	--

歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 港湾事業費		3,418,816	58,794	3,477,610
	1 港湾管理費	2,068,256	△ 280,206	1,788,050
	2 施設整備費	1,339,000	△ 27,000	1,312,000
	3 一般会計繰出金	11,560	0	11,560
	4 積立金	0	366,000	366,000
2 公債費		2,617,580	△ 35,770	2,581,810
	1 公債費	2,617,580	△ 35,770	2,581,810
3 予備費		8,604	0	8,604
	1 予備費	8,604	0	8,604
歳 出 合 計		6,045,000	23,024	6,068,024

第 2 表

繰 越 明 許 費 補 正

1 変 更

(単位：千円)

款	項	事 業 名	金 額	
			補 正 前	補 正 後
1 港 湾 事 業 費	2 施 設 整 備 費	清 水 港 施 設 整 備 費	702,000	868,000

2 追 加

款	項	事 業 名	金 額
1 港 湾 事 業 費	1 港 湾 管 理 費	清 水 港 港 湾 管 理 費	77,000
		田 子 の 浦 港 港 湾 管 理 費	11,000
	2 施 設 整 備 費	田 子 の 浦 港 施 設 整 備 費	49,000

第 3 表

県 債 補 正

補 正 前

起 債 の 目 的	限 度 額	起 債 の 方 法	利 率	償 還 の 方 法
清 水 港 施 設 整 備 費	1,480,000 ^{千円}	普通貸借	10.0 %	政府から借り入れる場合は、その融資条件により、銀行その他から借り入れる場合は、据置期間を含めて30年以内に元利均等又は元金均等若しくは元金不均等の方法をもって年賦又は半年賦若しくは満期一括で償還する。 ただし、県財政の都合により繰上償還し、償還期限を短縮し、又は借換えすることができる。 償還財源は、事業収入又はその他の収入をもって支弁する。
清 水 港 埠 頭 整 備 費	200,000	又 は	以 内	
田 子 の 浦 港 施 設 整 備 費	87,000	証 券 発 行		
御 前 崎 港 施 設 整 備 費	252,000			
計	2,019,000			

補 正 後				
起 債 の 目 的	限 度 額	起 債 の 方 法	利 率	償 還 の 方 法
清 水 港 施 設 整 備 費	1,480,000	普 通 貸 借	10.0 %	政府から借り入れる場合は、その融資条件により、銀行その他から借り入れる場合は、据置期間を含めて30年以内に元利均等又は元金均等若しくは元金不均等の方法をもって年賦又は半年賦若しくは満期一括で償還する。 ただし、県財政の都合により繰上償還し、償還期限を短縮し、又は借換えすることができる。 償還財源は、事業収入又はその他の収入をもって支弁する。
清 水 港 埠 頭 整 備 費	172,000	又 は	以 内	
田 子 の 浦 港 施 設 整 備 費	86,000	証 券 発 行		
御 前 崎 港 施 設 整 備 費	252,000			
計	1,990,000			

平成30年度静岡県流域下水道事業特別会計補正予算

平成30年度静岡県の流域下水道事業特別会計の補正予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額から、歳入歳出それぞれ247,405千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ4,314,595千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

(繰越明許費)

第2条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第213条第1項の規定により、翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第2表 繰越明許費」による。

(債務負担行為の補正)

第3条 債務負担行為の変更は、「第3表 債務負担行為補正」による。

(県債の補正)

第4条 県債の変更は、「第4表 県債補正」による。

第1表

歳入歳出予算補正
歳入

△印減額（単位：千円）

款	項	補正前の額	補正額	計
1 分担金及び負担金		2,823,563	△ 27,103	2,796,460
	1 負担金	2,823,563	△ 27,103	2,796,460
2 使用料及び手数料		113	0	113
	1 使用料	113	0	113
3 国庫支出金		235,500	△ 46,200	189,300
	1 国庫補助金	235,500	△ 46,200	189,300
4 繰入金		426,593	△ 130,278	296,315
	1 一般会計繰入金	426,593	△ 130,278	296,315
5 諸収入		933,231	△ 5,824	927,407
	1 雑入	933,231	△ 5,824	927,407
6 県債		143,000	△ 38,000	105,000
	1 県債	143,000	△ 38,000	105,000
歳入合計		4,562,000	△ 247,405	4,314,595

歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 流域下水道事業費		3,144,746	△ 242,742	2,902,004
	1 流域下水道管理費	2,676,746	△ 130,765	2,545,981
	2 流域下水道建設費	468,000	△ 111,977	356,023
2 公債費		1,414,897	△ 4,663	1,410,234
	1 公債費	1,414,897	△ 4,663	1,410,234
3 予備費		2,357	0	2,357
	1 予備費	2,357	0	2,357
歳 出 合 計		4,562,000	△ 247,405	4,314,595

第 2 表

線 越 明 許 費

(単位：千円)

款	項	事 業 名	金 額
1 流 域 下 水 道 費	2 流 域 下 設 水 道 費	流 域 下 水 道 建 設 費	120,000

第 3 表

債 務 負 担 行 為 補 正

1 変 更

(1) 平成30年度において債務負担行為を行うもの

補 正 前			
事 項	期 間	限 度	額
1 流域下水道事業管理委託契約（狩野川東部流域下水道ほか1件）	平成30年度から 平成33年度まで		4,053,000千円 （委託予定額 4,053,000千円） （平成30年度計上額 0千円）
2 流域下水道事業下水汚泥処理業務委託契約（狩野川東部流域下水道ほか1件）	平成30年度から 平成31年度まで		496,000千円 （委託予定額 496,000千円） （平成30年度計上額 0千円）

補 正 後			
事 項	期 間	限 度	額
1 流域下水道事業管理委託契約（狩野川東部流域下水道ほか1件）	平成30年度から 平成33年度まで	（委託予定額 平成30年度計上額	4,115,547千円 4,115,547千円 0千円
2 流域下水道事業下水汚泥処理業務委託契約（狩野川東部流域下水道ほか1件）	平成30年度から 平成31年度まで	（委託予定額 平成30年度計上額	500,593千円 500,593千円 0千円

第 4 表

県 債 補 正

補 正 前

起 債 の 目 的	限 度 額	起 債 の 方 法	利 率	償 還 の 方 法
狩野川東部流域下水道事業費	千円 74,000	普通貸借	10.0 %	政府から借り入れる場合は、その融資条件により、銀行その他から借り入れる場合は、据置期間を含めて30年以内に元利均等又は元金均等若しくは元金不均等の方法をもって年賦又は半年賦若しくは満期一括で償還する。 ただし、県財政の都合により繰上償還し、償還期限を短縮し、又は借換えすることができる。 償還財源は、事業収入又はその他の収入をもって支弁する。
狩野川西部流域下水道事業費	69,000	又 は 証券発行	以 内	
計	143,000			

補 正 後				
起 債 の 目 的	限 度 額	起 債 の 方 法	利 率	償 還 の 方 法
狩野川東部流域下水道事業費	千円 54,000	普通貸借	10.0%	政府から借り入れる場合は、その融資条件により、銀行その他から借り入れる場合は、据置期間を含めて30年以内に元利均等又は元金均等若しくは元金不均等の方法をもって年賦又は半年賦若しくは満期一括で償還する。 ただし、県財政の都合により繰上償還し、償還期限を短縮し、又は借換えすることができる。 償還財源は、事業収入又はその他の収入をもって支弁する。
狩野川西部流域下水道事業費	51,000	又 は 証券発行	以 内	
計	105,000			

平成30年度静岡県物品調達事務等特別会計補正予算

平成30年度静岡県の物品調達事務等特別会計の補正予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

- 第1条 歳入歳出予算の総額から、歳入歳出それぞれ662,570千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1,720,430千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

第1表

歳入歳出予算補正
歳入

△印減額（単位：千円）

款	項	補正前の額	補正額	計
1 諸収入		2,383,000	△ 662,570	1,720,430
	1 諸収入	2,381,792	△ 662,535	1,719,257
	2 雑入	1,208	△ 35	1,173
歳入合計		2,383,000	△ 662,570	1,720,430

歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 集中管理費		2,383,000	△ 662,570	1,720,430
	1 集中管理費	2,383,000	△ 662,570	1,720,430
歳 出 合 計		2,383,000	△ 662,570	1,720,430

平成30年度静岡県工業用水道事業会計補正予算

(総 則)

第1条 平成30年度静岡県工業用水道事業会計の補正予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量の補正)

第2条 平成30年度静岡県工業用水道事業会計予算（以下「予算」という。）第2条に定めた業務の予定量を次のとおり補正する。

	(補 正 前)	(補 正)	(計)
1 総 配 水 量	267,706,710m ³	△ 1,045,850m ³	266,660,860m ³
(ア) 柿田川工業用水道	36,540,023m ³	△ 1,776m ³	36,538,247m ³
(イ) 富士川工業用水道	38,075,627m ³	32,683m ³	38,108,310m ³
(ウ) 東駿河湾工業用水道	137,082,408m ³	△ 837,469m ³	136,244,939m ³
(エ) 静清工業用水道	19,122,371m ³	△ 25,628m ³	19,096,743m ³
(オ) 中遠工業用水道	15,674,717m ³	△ 48,843m ³	15,625,874m ³
(カ) 西遠工業用水道	15,065,629m ³	△ 140,274m ³	14,925,355m ³
(キ) 湖西工業用水道	6,145,935m ³	△ 24,543m ³	6,121,392m ³
2 1日平均配水量	733,443m ³	△ 2,865m ³	730,578m ³
(ア) 柿田川工業用水道	100,110m ³	△ 5m ³	100,105m ³
(イ) 富士川工業用水道	104,317m ³	89m ³	104,406m ³
(ウ) 東駿河湾工業用水道	375,568m ³	△ 2,294m ³	373,274m ³
(エ) 静清工業用水道	52,390m ³	△ 70m ³	52,320m ³
(オ) 中遠工業用水道	42,944m ³	△ 133m ³	42,811m ³
(カ) 西遠工業用水道	41,276m ³	△ 385m ³	40,891m ³
(キ) 湖西工業用水道	16,838m ³	△ 67m ³	16,771m ³
3 給 水 工 場 数	347か所	0か所	347か所
(ア) 柿田川工業用水道	4か所	0か所	4か所

(イ) 富士川工業用水道	11か所		0か所	11か所
(ウ) 東駿河湾工業用水道	98か所		0か所	98か所
(エ) 静清工業用水道	72か所		0か所	72か所
(オ) 中遠工業用水道	57か所	△	1か所	56か所
(カ) 西遠工業用水道	83か所		1か所	84か所
(キ) 湖西工業用水道	22か所		0か所	22か所
4 建設改良事業	2,343,000千円	△	521,500千円	1,821,500千円
(ア) 柿田川工業用水道	50,191千円		0千円	50,191千円
(イ) 富士川工業用水道	139,303千円	△	98,500千円	40,803千円
(ウ) 東駿河湾工業用水道	652,964千円	△	200,000千円	452,964千円
(エ) 静清工業用水道	840,203千円	△	224,000千円	616,203千円
(オ) 中遠工業用水道	410,140千円	△	10,000千円	400,140千円
(カ) 西遠工業用水道	179,134千円		7,000千円	186,134千円
(キ) 湖西工業用水道	71,065千円		4,000千円	75,065千円

(収益的収入及び支出の補正)

第3条 予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

(科 目)	(補正前の額)	(補 正 額)	(計)
	収 入		
第1款 工業用水道事業収益	4,919,613千円	△ 3,044千円	4,916,569千円
第1項 営 業 収 益	4,436,266千円	△ 17,780千円	4,418,486千円
第2項 営 業 外 収 益	174,305千円	5,632千円	179,937千円
第3項 特 別 利 益	309,042千円	9,104千円	318,146千円
	支 出		
第1款 工業用水道事業費用	4,616,929千円	92,521千円	4,709,450千円
第1項 営 業 費 用	4,371,640千円	33,965千円	4,405,605千円
第2項 営 業 外 費 用	241,724千円	59,121千円	300,845千円
第3項 特 別 損 失	565千円	△ 565千円	0千円

第4項 予 備 費 3,000千円 0千円 3,000千円

(資本的収入及び支出の補正)

第4条 予算第4条に定めた資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正し、本文かっこ書を次のとおり改める。

(資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額1,825,209千円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額120,059千円、減債積立金221,950千円、建設改良積立金83,255千円及び過年度分損益勘定留保資金1,399,945千円で補填するものとする。)

(科 目)	(補正前の額)	(補 正 額)	(計)
	収 入		
第1款 資本的収入	2,319,387千円	△ 334,675千円	1,984,712千円
第1項 企業債	1,409,000千円	△ 234,000千円	1,175,000千円
第2項 国庫補助金	121,100千円	△ 29,900千円	91,200千円
第3項 補償金	51,300千円	0千円	51,300千円
第4項 負担金	221,502千円	△ 66,502千円	155,000千円
第5項 投資有価証券償還金	500,000千円	0千円	500,000千円
第6項 固定資産売却代金	16,485千円	△ 4,273千円	12,212千円
	支 出		
第1款 資本的支出	4,332,122千円	△ 522,201千円	3,809,921千円
第1項 建設改良費	2,343,000千円	△ 521,500千円	1,821,500千円
第2項 固定資産取得費	5,596千円	0千円	5,596千円
第3項 投資	1,000,000千円	0千円	1,000,000千円
第4項 企業債償還金	980,380千円	△ 135千円	980,245千円
第5項 国庫補助金返還金	3,146千円	△ 566千円	2,580千円

(企業債の補正)

第5条 予算第6条に定めた起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法を次のとおり改める。

(補 正 前)				
起 債 の 目 的	限 度 額	起 債 の 方 法	利 率	償 還 の 方 法
柿田川工業用水道建設費	千円 18,000	普通貸借	10.0%	政府から借り入れる場合は、その融資条件により、銀行その他から借り入れる場合は、据置期間を含めて30年以内に元利均等又は元金均等若しくは元金不均等の方法をもって年賦又は半年賦若しくは満期一括で償還する。 ただし、県財政の都合により繰上償還し、償還期限を短縮し、又は借換えすることができる。 償還財源は、事業収入又はその他の収入をもって支弁する。
東駿河湾工業用水道建設費	215,000	又 は	以 内	
静清工業用水道建設費	568,000	証 券 発 行		
中遠工業用水道建設費	388,000			
西遠工業用水道建設費	149,000			
湖西工業用水道建設費	71,000			
計	1,409,000			
(補 正 後)				
起 債 の 目 的	限 度 額	起 債 の 方 法	利 率	償 還 の 方 法
柿田川工業用水道建設費	千円 18,000	普通貸借	10.0%	政府から借り入れる場合は、その融資条件により、銀行その他から借り入れる場合は、据置期間を含めて30年以内に元利均等又は元金均等若しくは元金不均等の方法をもって年賦又は半年賦若しくは満期一括で償還する。 ただし、県財政の都合により繰上償還し、償還期限を短縮し、又は借換えすることができる。 償還財源は、事業収入又はその他の収入をもって支弁する。
東駿河湾工業用水道建設費	215,000	又 は	以 内	
静清工業用水道建設費	344,000	証 券 発 行		
中遠工業用水道建設費	378,000			
西遠工業用水道建設費	149,000			
湖西工業用水道建設費	71,000			
計	1,175,000			

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費の補正)

第6条 予算第9条に定めた経費については、その金額を次のとおり改める。

	(補正前)	(補正後)
(1) 職員給与費	625,573千円	598,017千円

(重要な資産の取得及び処分)

第7条 予算第11条に定めた重要な資産の取得及び処分を次のとおり補正する。

(補正前)					
	種類	名称	数量	処分の態様	
1	処分する資産	土地	工業用水道事業用土地	30,260㎡	売却

(補正後)					
	種類	名称	数量	処分の態様	
1	処分する資産	土地	工業用水道事業用土地	24,422㎡	売却

平成30年度静岡県水道事業会計補正予算

(総 則)

第1条 平成30年度静岡県水道事業会計の補正予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量の補正)

第2条 平成30年度静岡県水道事業会計予算(以下「予算」という。)第2条に定めた業務の予定量を次のとおり補正する。

	(補 正 前)		(補 正)	(計)
1 総 配 水 量	77,599,000m ³	△	892,821m ³	76,706,179m ³
(ア) 駿 豆 水 道	12,519,500m ³	△	998,175m ³	11,521,325m ³
(イ) 榛 南 水 道	5,402,000m ³		159,803m ³	5,561,803m ³
(ウ) 遠 州 水 道	59,677,500m ³	△	54,449m ³	59,623,051m ³
2 1 日 平 均 配 水 量	212,600m ³	△	2,449m ³	210,151m ³
(ア) 駿 豆 水 道	34,300m ³	△	2,735m ³	31,565m ³
(イ) 榛 南 水 道	14,800m ³		438m ³	15,238m ³
(ウ) 遠 州 水 道	163,500m ³	△	152m ³	163,348m ³
3 給 水 対 象 数	10市町		0市町	10市町
(ア) 駿 豆 水 道	3市町		0市町	3市町
(イ) 榛 南 水 道	2市		0市町	2市
(ウ) 遠 州 水 道	5市町		0市町	5市町
4 建 設 改 良 事 業	2,550,606千円	△	131,000千円	2,419,606千円
(ア) 駿 豆 水 道	221,676千円		0千円	221,676千円
(イ) 榛 南 水 道	457,361千円		0千円	457,361千円
(ウ) 遠 州 水 道	1,871,569千円	△	131,000千円	1,740,569千円

(収益的収入及び支出の補正)

第3条 予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

(科 目)	(補正前の額)		(補 正 額)	(計)
	収 入			
第1款 水道事業収益	6,966,667千円	△	12,103千円	6,954,564千円
第1項 営業収益	6,463,485千円	△	13,250千円	6,450,235千円
第2項 営業外収益	503,182千円		1,147千円	504,329千円
	支 出			
第1款 水道事業費用	6,138,069千円	△	18,691千円	6,119,378千円
第1項 営業費用	5,659,110千円	△	63,644千円	5,595,466千円
第2項 営業外費用	475,959千円		44,953千円	520,912千円
第3項 予備費	3,000千円		0千円	3,000千円

(資本的収入及び支出の補正)

第4条 予算第4条に定めた資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正し、本文かっこ書を次のとおり改める。

(資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額3,883,996千円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額170,472千円、減債積立金942,794千円、建設改良積立金262,928千円及び過年度分損益勘定留保資金2,507,802千円で補填するものとする。)

(科 目)	(補正前の額)		(補 正 額)	(計)
	収 入			
第1款 資本的収入	631,333千円	△	14,000千円	617,333千円
第1項 企業債	459,000千円	△	14,000千円	445,000千円
第2項 出資金	34,000千円		0千円	34,000千円
第3項 補助金	138,333千円		0千円	138,333千円
	支 出			
第1款 資本的支出	4,653,948千円	△	152,619千円	4,501,329千円
第1項 建設改良費	2,550,606千円	△	131,000千円	2,419,606千円
第2項 固定資産取得費	34,641千円	△	14,541千円	20,100千円
第3項 投資	1,000,000千円		0千円	1,000,000千円

第4項 企業債償還金 1,068,701千円 △ 7,078千円 1,061,623千円

(企業債の補正)

第5条 予算第6条に定めた起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法を次のとおり改める。

(補 正 前)

起 債 の 目 的	限 度 額	起 債 の 方 法	利 率	償 還 の 方 法
駿豆水道建設費	千円 23,000	普通貸借	10.0%	政府から借り入れる場合は、その融資条件により、銀行その他から借り入れる場合は、据置期間を含めて30年以内に元利均等又は元金均等若しくは元金不均等の方法をもって年賦又は半年賦若しくは満期一括で償還する。 ただし、県財政の都合により繰上償還し、償還期限を短縮し、又は借換えすることができる。 償還財源は、事業収入又はその他の収入をもって支弁する。
榛南水道建設費	185,000	又は	以 内	
遠州水道建設費	251,000	証券発行		
計	459,000			

(補 正 後)

起 債 の 目 的	限 度 額	起 債 の 方 法	利 率	償 還 の 方 法
駿 豆 水 道 建 設 費 榛 南 水 道 建 設 費 遠 州 水 道 建 設 費	千円 23,000 181,000 241,000	普通貸借 又 は 証券発行	10.0% 以 内	政府から借り入れる場合は、その融資条件により、銀行その他から借り入れる場合は、据置期間を含めて30年以内に元利均等又は元金均等若しくは元金不均等の方法をもって年賦又は半年賦若しくは満期一括で償還する。 ただし、県財政の都合により繰上償還し、償還期限を短縮し、又は借換えすることができる。 償還財源は、事業収入又はその他の収入をもって支弁する。
計	445,000			

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費の補正)

第 6 条 予算第 9 条に定めた経費については、その金額を次のとおり改める。

(補 正 前) (補 正 後)

(1) 職 員 給 与 費 667,801千円 679,449千円

平成30年度静岡県地域振興整備事業会計補正予算

(総 則)

第1条 平成30年度静岡県地域振興整備事業会計の補正予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量の補正)

第2条 平成30年度静岡県地域振興整備事業会計予算（以下「予算」という。）第2条に定めた業務の予定量を次のとおり補正する。

	(補 正 前)		(補 正)	(計)
1 開 発 整 備 開発面積	465,100㎡		0㎡	465,100㎡
2 開発土地供給 供給面積	290,389㎡	△	154,780㎡	135,609㎡

(収益的収入及び支出の補正)

第3条 予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

(科 目)	(補正前の額)		(補 正 額)	(計)
	収 入			
第1款 開発整備事業収益	6,881,681千円	△	3,171,797千円	3,709,884千円
第1項 営業収益	6,881,169千円	△	3,171,583千円	3,709,586千円
第2項 営業外収益	512千円	△	214千円	298千円
	支 出			
第1款 開発整備事業費用	6,239,077千円	△	2,999,765千円	3,239,312千円
第1項 営業費用	6,122,596千円	△	2,996,251千円	3,126,345千円
第2項 営業外費用	113,481千円	△	12,224千円	101,257千円
第3項 特別損失	0千円		8,710千円	8,710千円
第4項 予備費	3,000千円		0千円	3,000千円

(資本的収入及び支出の補正)

第4条 予算第4条に定めた資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正し、本文かっこ書を次のとおり改める。

(資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額680,228千円は、過年度分損益勘定留保資金680,228千円で補填するものとする。)

(科 目)	(補正前の額)	(補 正 額)	(計)
	収 入		
第1款 資本的収入	2,206,319千円	△ 549,489千円	1,656,830千円
第1項 浜松坪井地区事業収入	8,000千円	△ 8,000千円	0千円
第2項 森中川下地区事業収入	65,669千円	△ 65,669千円	0千円
第3項 藤枝高田地区事業収入	1,632,650千円	0千円	1,632,650千円
第4項 新規用地事業収入	500,000千円	△ 500,000千円	0千円
第5項 固定資産売却代金	0千円	23,130千円	23,130千円
第6項 雑 収 入	0千円	1,050千円	1,050千円
	支 出		
第1款 資本的支出	3,073,347千円	△ 736,289千円	2,337,058千円
第1項 建設改良費	3,072,222千円	△ 736,289千円	2,335,933千円
第2項 固定資産取得費	1,125千円	0千円	1,125千円

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費の補正)

第5条 予算第7条に定めた経費については、その金額を次のとおり改める。

	(補 正 前)	(補 正 後)
(1) 職 員 給 与 費	128,112千円	126,577千円

平成30年度静岡県立静岡がんセンター事業会計補正予算

(総 則)

第1条 平成30年度静岡県立静岡がんセンター事業会計の補正予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量の補正)

第2条 平成30年度静岡県立静岡がんセンター事業会計予算（以下「予算」という。）第2条に定めた業務の予定量を次のとおり補正する。

	(補 正 前)		(補 正)	(計)
1 事 業 計 画				
(1) 病 床 数	607床		0床	607床
一 般 病 床	607床		0床	607床
(2) 患 者 数				
年 間 延 患 者 数	501,960人	△	3,827人	498,133人
外 来 患 者	300,120人	△	2,510人	297,610人
入 院 患 者	201,840人	△	1,317人	200,523人
1 日 平 均 患 者 数	1,783人	△	14人	1,769人
外 来 患 者	1,230人	△	10人	1,220人
入 院 患 者	553人	△	4人	549人
2 建 設 計 画				
(1) 建 設 改 良 工 事	149,380千円		61,828千円	211,208千円
(2) 器 械 器 具 及 び 備 品 購 入	1,514,135千円	△	24,259千円	1,489,876千円

(収益的収入及び支出の補正)

第3条 予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

(科 目)	(補正前の額)	(補 正 額)	(計)
	収	入	
第1款 病院事業収益	34,304,434千円	402,263千円	34,706,697千円

第1項 医業収益	26,881,396千円		391,295千円	27,272,691千円
第2項 医業外収益	7,418,038千円		10,968千円	7,429,006千円
第3項 特別利益	5,000千円		0千円	5,000千円
第2款 研究所事業収益	737,922千円	△	19,105千円	718,817千円
第1項 研究所収益	737,922千円	△	20,000千円	717,922千円
第2項 特別利益	0千円		895千円	895千円
			支 出	
第1款 病院事業費用	34,331,936千円		372,828千円	34,704,764千円
第1項 医業費用	32,960,280千円		328,966千円	33,289,246千円
第2項 医業外費用	1,366,656千円		14,054千円	1,380,710千円
第3項 特別損失	5,000千円		29,808千円	34,808千円
第2款 研究所事業費用	927,815千円		6,623千円	934,438千円
第1項 研究所費用	927,815千円	△	47,250千円	880,565千円
第2項 特別損失	0千円		53,873千円	53,873千円

(資本的収入及び支出の補正)

第4条 予算第4条に定めた資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正し、本文かっこ書をおのとおりに改める(資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額4,054,600千円は、過年度分損益勘定留保資金4,054,600千円で補填するものとする。)

(科 目)	(補正前の額)	(補 正 額)	(計)
			収 入
第1款 病院資本的収入	1,524,945千円	87,632千円	1,612,577千円
第1項 企業債	1,471,000千円	71,000千円	1,542,000千円
第2項 基金繰入金	1,000千円	0千円	1,000千円
第3項 受託金	52,945千円	0千円	52,945千円
第4項 寄附金	0千円	9,000千円	9,000千円
第5項 敷金・保証金返還金	0千円	332千円	332千円
第6項 貸付金返還金	0千円	7,300千円	7,300千円

第2款 研究所資本的収入	288,664千円	△	30,400千円	258,264千円
第1項 企業債	86,000千円		2,000千円	88,000千円
第2項 他会計負担金	938千円		0千円	938千円
第3項 受託金	32,400千円	△	32,400千円	0千円
第4項 出資金	169,326千円		0千円	169,326千円
			支 出	
第1款 病院資本的支出	5,630,235千円		36,941千円	5,667,176千円
第1項 建設改良費	1,544,177千円		67,969千円	1,612,146千円
第2項 企業債償還金	3,921,258千円		0千円	3,921,258千円
第3項 投資	100,000千円		0千円	100,000千円
第4項 長期貸付金	64,800千円	△	40,800千円	24,000千円
第5項 積立金	0千円		9,000千円	9,000千円
第6項 敷金・保証金	0千円		772千円	772千円
第2款 研究所資本的支出	288,665千円	△	30,400千円	258,265千円
第1項 建設改良費	119,338千円	△	30,400千円	88,938千円
第2項 企業債償還金	169,327千円		0千円	169,327千円

(企業債の補正)

第5条 予算第5条に定めた起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法を次のとおり改める。

(補 正 前)				
起 債 の 目 的	限 度 額	起 債 の 方 法	利 率	償 還 の 方 法
静岡がんセンター医療機器整備費	千円 1,266,000	普通貸借	10.0%	政府から借り入れる場合は、その融資条件により、銀行その他から借り入れる場合は、据置期間を含めて30年以内に元利均等又は元金均等若しくは元金不均等の方法をもって年賦又は半年賦で償還する。 ただし、県財政の都合により繰上償還し、償還期限を短縮し、又は借換えすることができる。 償還財源は、事業収入又はその他の収入をもって支弁する。
静岡がんセンター整備費	205,000	又 は	以 内	
静岡がんセンター研究所整備費	86,000	証券発行		
計	1,557,000			
(補 正 後)				
起 債 の 目 的	限 度 額	起 債 の 方 法	利 率	償 還 の 方 法
静岡がんセンター医療機器整備費	千円 1,297,000	普通貸借	10.0%	政府から借り入れる場合は、その融資条件により、銀行その他から借り入れる場合は、据置期間を含めて30年以内に元利均等又は元金均等若しくは元金不均等の方法をもって年賦又は半年賦で償還する。 ただし、県財政の都合により繰上償還し、償還期限を短縮し、又は借換えすることができる。 償還財源は、事業収入又はその他の収入をもって支弁する。
静岡がんセンター整備費	245,000	又 は	以 内	
静岡がんセンター研究所整備費	88,000	証券発行		
計	1,630,000			

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費の補正)

第6条 予算第8条に定めた経費については、その金額を次のとおり改める。

	(補正前)	(補正後)
(1) 職員給与費	12,632,288千円	12,599,680千円

(他会計からの補助金の補正)

第7条 予算第9条に定めた収益的支出のため一般会計からこの会計へ補助を受ける金額582,055千円を493,921千円と改める。

(棚卸資産購入限度額の補正)

第8条 予算第10条に定めた棚卸資産購入限度額13,277,703千円を13,644,184千円と改める。